

第1回 鎌倉市児童福祉審議会会議録

日時 平成15年11月27日(木)17時57分～20時15分

場所 鎌倉市役所第3分庁舎講堂

出席委員 石井孝子委員 加藤邦子委員 新保幸男委員 富田英雄委員
松原康雄委員 四方燿子委員

こども福祉課長

定刻数分前でございますが、おそろいでございますので、ただいまから第1回の児童福祉審議会を開催させていただきます。

本日はご多忙のところ、お集まりいただきまして大変ありがとうございます。

私、事務局を担当しておりますこども福祉課長の岡部でございます。よろしくお願い致します。委員長選出まで司会役を務めさせていただきます。

本日の議事に入ります前に、委員の皆様方をご紹介させていただきます。今日お配りした資料に委員の名簿がございます。これをご覧になっていただきたいと思います。

まず、石井孝子委員、鎌倉市教育センター教育相談指導員でいらっしゃいます。

加藤邦子委員、財団法人小平記念日立教育振興財団・日立家庭教育研究所の研究員でいらっしゃいます。

加藤芳明委員、神奈川県中央児童相談所副所長でいらっしゃいますが、本日は所用により欠席となっております。

新保幸男委員です。神奈川県立保健福祉大学助教授でいらっしゃいます。

富田英雄委員です。社会福祉法人岩瀬保育園の園長でいらっしゃいます。

松原康雄委員です。明治学院大学の教授でいらっしゃいます。

四方燿子委員です。子どもの虹情報研修センター顧問でいらっしゃいます。

以上、7名の方々が委員にご就任いただいております。

なお、委嘱の辞令につきましては、大変恐縮でございますが、皆様お手元に席上配付という形で置かせていただいておりますので、どうかよろしくお納めいただきたいと思います。任期は条例の規定によりまして2年間、平成17年11月26日までということになります。

なお、第1回でございますので、鎌倉市長から皆様にごあいさつ申し上げる予定ですが、この後、審議会運営のあり方を協議していただきまして、予定されている傍聴人の入室後に、市長も入室し、各委員から改めて自己紹介をしていただいた後で、市長があいさつを申し上げることとさせていただきます。

引き続きまして、事務局の紹介をさせていただきます。これも監事及び書記の名簿をお配りしておりますので、ご覧いただきたいと思います。

委員の補佐をいたします幹事でございます。こども局推進担当の佐々木部長でございます。席はこちらになっておりますが、こども局推進担当の石井課長でございます。そ

れからまた向こうの席になります。保健福祉部の菅原部長でございます。同じく大久保次長でございます。同じく塩崎次長でございます。社会福祉課の落合課長でございます。教育総務部学校教育課の大谷課長でございます。生涯学習部の原部長でございます。同じく小松次長でございます。青少年課の村元課長でございます。

それから審議会の事務を処理する書記でございます。こども局推進担当の鈴木主査です。保健福祉部市民健康課の鷲塚課長補佐です。社会福祉課の安田係長は今日は所用で欠席しております。こども福祉課の高井課長補佐です。同じくこども福祉課の宇野主事です。生涯学習部青少年課の鶴見係長です。

以上でございます。よろしく願いいたします。

それでは、会議次第「3」の正副委員長の選出でございます。この審議会を進めるに当たりまして、委員長と副委員長を選任していただきたいと思っております。鎌倉市児童福祉審議会条例第6条第1項に、審議会に委員長及び副委員長各1人を置き、委員の互選により定めるという規定になっております。つきましては、委員の皆様方に委員長と副委員長のご選出をお願いしたいと存じます。どなたかご推薦がありましたら、お願い申し上げます。

四方委員

前回、随分きちんとした審議をなさった報告書を私は拝見しておりまして、この審議会はその続きとなっております。やはり前回の審議会との継続性も必要かと思っておりますので、委員長に松原委員を、そして副委員長に富田委員をお願いしたいと思っております。

こども福祉課長

ただいま四方委員から、松原委員を委員長に、富田委員を副委員長にとのご推薦がありました。ほかにご意見はございますでしょうか。

それでは委員長は松原委員に、副委員長は富田委員をお願いしたいと存じます。よろしく願いいたします。松原先生は委員長の席にお着きいただけますでしょうか。

それでは松原委員長、よろしく願いいたします。

松原委員長

委員長をさせていただくことになりました松原でございます。後で各委員の自己紹介の時間をとっておりますので、そこで自己紹介はさせていただくことにします。

前回の鎌倉市の児童福祉審議会では保育所をめぐる、それから保育をめぐる課題を中心に議論をしてきました。その流れの中で学童保育等の課題、あるいは地域全体の子育て支援というようなことにも、最終的には及びまして、そういった課題づくりが広く、子どもあるいは子育て全般についてはもう少し議論をした方がよろしかろうという、そういうような見解もありまして、そのことで今回また新たに児童福祉審議会が立ち上がることになったかと思っております。

前回は富田委員には随分助けていただきまして、いろいろご助言をいただきましたが、今回も副委員長としてぜひよろしく願いいたします。

それでは着席をさせていただきます、今回は適宜、その時期、時期で話題が出るかと思いますが、全体としては本当に子ども、それから子どもと家庭ということを議論していける場が持てるのではないかと思いますので、2年かけて、この鎌倉市の児童、家庭、福祉についてさまざまな角度から議論ができたかと考えております。

そこで、会議の運営方針ですが、幾つか確認をしておきたいことがあります。

まず、会議の傍聴と配付資料の取り扱いがあるのですが、前回は傍聴についてはお認めをしておりました。そこで配付資料の会議次第から数えて4枚目に、「鎌倉市の児童福祉審議会を傍聴される皆様へ」というものを用意をしました。基本的には傍聴をお認めをするということで、8点にわたって留意事項、お願いをするというふうにしたいと思います。大体は通常どこの審議会でも用意しておくのが本当なのですが、3番目のところですが、全体の議論の中で、場合によると虐待問題等の議論をするときには、少しプライバシーに立ち入るようなことが出てくるかもしれません。そういった場合には写真撮影、ビデオカメラ・テープレコーダー等の使用はご遠慮いただくということで、ここはメモをしていただくというふうに考えておりますが、あとは一般的な傍聴への注意ということになっております。

まず、この点について皆様いかがでしょうか。

(異議なし)

それでは原則、傍聴をお認めするというので、配付資料についても少し議論をしたいのですが、この点について事務局の方から確認をお願いします。

こども福祉課長

前回、会議の傍聴と同様に、資料につきましても配付する形をとらせていただきました。今回もそのような形をとっていただければ幸いかと考えております。

松原委員長

いかがでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます

それから2番目、イのところですが、会議録の作成とその公表についてということなのですが、前回は会議録を作成してその公表をしましたが、そのときには固有名詞を入れないで、「委員発言」ということで処理をしていたのですが、今回はそのことについても変更を含めた提案内容です。これも事務局の方からお願いいたします。

こども福祉課長

皆様、お気付きかと思いますが、今日は録音の用意がさせていただきます。前回はそのテープをもとに会議録を起こしまして、紙ベースでの公開と、ホームページでその文書全文を公開する形をとりました。前回は委員の氏名は出しませんでしたが、最近では発言者の氏名も出すような形というのは一般的になっておりますので、そこら辺も含めまして、ちょっと論議していただければありがたいと思っております。

松原委員長

ここのところ、国の社会保障審議会、その中の児童部会もすべて固有名詞が出ております。四方先生ともある委員会をご一緒したのですが、すっかり全部自分の発言が固有名詞で出るようになりました。国もそうしてきておりますので、今回は誰々の発言ということがわかるような形で議事録作成、それから公表したいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

この点もお認めいただいたと思います。

3番目、会議日程ですが、前回はかなり詰めてやらなきゃいけない日程ということがあったのですが、少し今回は余裕を持ってできるかと思えます。

おおよその日程について事務局の方からお願いいたします。

こども福祉課長

私ども予算取りをする上で、やっぱり回数というのが問題になりまして、おおよそ2カ月に1回程度の開催ができるかとは考えております。

松原委員長

ということで、年に5回から6回ということで調整をしていきたいと思えます。前回は月に1回というペースが一時期ありましたもので、少し各委員に忙しい思いをさせてしまう部分があります。今回は2カ月に1回と。これは確認ということでよろしいでしょうか。

その他で、何かありますか。

こども福祉課長

実は1社取材の申し込みがありまして、この件、傍聴人と一緒に入室するということがよろしいかどうかの確認をちょっとしたいと思えます。

松原委員長

具体的な取材元は。

こども福祉課長

株式会社タウンニュース社ということになっています。

松原委員長

よろしいでしょうか。ミニコミ誌だということなのですが、いただいた名刺にはさんという女性のお名前が書かれています。新聞の折り込みに入ってきますね、タウンニュースですね。私の考える範囲では通常のタウン誌というか。

こども福祉課長

近々、子育ての問題を特集したいというような意図があるようでございまして、その一環かと思えます。

松原委員長

よろしいですか。では、傍聴の方と同時に取材の方もお認めをするということで、

審議の(1)番のところ、「会議の運営方針」については傍聴のことがございましたので、傍聴の方がお入りになる前に済ますことにいたしました。ここから先は傍聴人の方もお入りをいただいてということになります。

ここまでのところで特にご発言おありになりますか。

(なし)

それでは、傍聴の方と市長が入室されるということでお願いをいたします。

(傍聴人と市長入室)

松原委員長

議事審議を始めさせていただきます。

最初に各委員の自己紹介ということで、それでは、あいうえお順ということで石井委員からお願いいたします。

石井委員

石井と申します。自己紹介と子育ての現状について、若干3分ぐらいのお時間をいただいておりますので。

私は鎌倉市の教育センターで相談員の仕事をしております。こちらに来られます相談の多くは、小学校から大学生ぐらいまでの不登校ですとか、または友達関係がうまくできないですとか、学校におけるそういった相談が多くなっております。そのような相談につきまして、私どもでは本人が悪いとか、または親が悪いとかというような悪者探しをするというような、そういった見方ではなくて、そういう現状をどんなふう乗り越えていったらいいのかという視点に立ちまして、そして学校ですとか、またはご家庭とそれぞれの役割の中で、では子どもをどのようなサポートができるかということに重点を置いて取り組んでおります。

このような仕事を通じまして、私が子どもの今置かれている現状につきまして考えていることを簡単に述べますと、私はこの仕事につきまして10年余りになりますけれども、10年前と比較しますと、特にこれは私の印象ですけれども、最近は小学校低学年での不登校ですとか、または友達関係がうまくいかないですとか、ちょっと乱暴をするとか、そういうことが増えているように印象として持っております。その背景を考えてみますときに、社会的とか環境的な要因が大きいのではないかなと思っております。

経済の動き一つ見ましても、社会が大変大きな変動期にある中で、家庭もその影響を少なからず受けているのではないかなと思うんですね。ひとり親家庭の増加ですとか、または子育てに対する不安を大きく持っていたりとか、親御さんも自分らしく生きていきたいというような、そういう願いを持った親御さんも増えておりまして、私個人としましては、そういったことを否定的に考えるものではありませんけれども、もしその中に葛藤ですとか不安を強く持ちますと、子どもたちに与える影響も少なからずあるのではないかなと考えております。

このような現状の中で、どんな対応をしていったらいいのかと思いますときに、従来

のやり方ではもう通用しなくなっているなというのは本当に明らかだと考えております。

私はこの審議会の2年間の中で、私自身もさらなる勉強をしながらですけれども、少しでもこれからの鎌倉の子どもたちに役立っていきたいと考えております。

石井です。よろしくお願いいたします。

加藤邦子委員

新しく委員になりました加藤と申します。よろしくお願いいたします。

私の仕事は、横浜市の戸塚区で、家庭教育研究所というかたい名前ですけれども、親子教室を開いておりまして、私はそこで臨床心理士として勤務して13年になります。

母親と子どもが通っていらっしゃるんですけれども、週1回通っていらっしゃるクラスが4クラスある教室を開催しております。それで大体1クラス20組ほどの親子がいらっしゃって、それが4クラスあるんですけれども、1年間継続して通われます。その中で、子どもさんの年齢ですけれども、2歳未満から3歳になる、幼稚園でいいますと、年少さんの1年前の1年間を通っていらっしゃるんですが、24時間育児に当たらなければならないという人たちを対象にしておりますので、母親一人がその子どもさんを支えなければいけないという状況で集まってこられます。

今の相談機関と申しますと、どうしても母親対相談者という1対1の機関になりますけれども、お母さん自身は20組のお母さん同士のつながりの中で1年間随分成長されますし、保育士と臨床心理士と一緒にスタッフにいるわけですけれども、その中で、子どもも集団の中での力というのを付けていく様子を1年間見せていただいて、やはり場を共有するだけではなくて、スタッフやそれを支える人たちがいることが重要だなと日々思っております。

そういう経験から、私のところにいらっしゃる方はほとんど専業主婦の方が多いですけれども、専業主婦家庭の子育てのあり方と、私たちの目で見えてきたことを皆さんにお伝えできればいいなと思っております。

1年通っていらっしゃる中で、父親がどのように育児にかかわるかですとか、仕事と家庭のバランスをどうとっていくかという話が出る場合がございますけれども、最近、父親が家庭にどのような関与するかということが問題になってきておりまして、私たちも手探りですけれども、お父さんと一緒になってそういう課題に取り組んでいきたいなと思っております。

一応バックが日立製作所ですので、日立製作所に調査をさせていただくこともありまして、仕事と家庭のバランスを男性がどうとっていくか、また働いている女性がどうとっていくかということも、これからデータとして出てくるかと思うんですけれども、お話しできる範囲でしていきたいと思っております。

2年前ですけれども、神奈川県家庭地域教育活性化会議というところで、神奈川県家庭教育に関する調査というのを行いまして、項目づくりから参加させていただきました。その中で今、中高生を持つ親御さんたちが、子どもが乳幼児期にどのような育児支

援を受け、それがどういった今の生活とつながりがあるかという関連について調査したことがございます。その調査から出てきたことも含めて、鎌倉市に少しでもお役に立てればと思ひまして、お引き受けすることにいたしました。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

新保委員

こんにちは。神奈川県立保健福祉大学の新保と申します。

県民の皆様方のご尽力で4月に開校したばかりの大学に所属しております。看護、栄養、福祉、そしてリハビリという4つの学科からできている大学で、知事、そして学長の意向もあって、地域社会に開かれた大学をつくらうということで今仕事をさせていただいております。

先日開かれた学園祭には、地元の方々のバザーが開かれたり、お母さん達がベビーカーでお子さんと一緒に学園祭を見に来ていただいたりという雰囲気が少しずつ出てきていますし、近くに児童相談所があるものですので、児童相談所、それから虐待のセンター、保健センター、そして小学校、中学校の校長先生がお集まりいただいて、児童虐待のネットワークなどの拠点、地域の拠点として大学が今使われ始めてきているということです。

大学の方針として、我々の研究成果をできるだけ、県、地元還元するということを目指しておりますので、この委員会の中でもできるだけのことをさせていただきたいなと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

富田委員

ただいま副委員長に任命されました社会福祉法人岩瀬保育園の園長の富田英雄と申します。神奈川県の子育て支援委員を務めております。保育園は極めて養護施設化したと最近言われておりました、ひとり親家庭が全国平均で25%と言われていたのですが、私の園は39%であります。ですから、本来の保育の仕事のほかに、ソーシャルワークが大変重要になってきていると言われます。

そう思って毎日努力をしていますが、とりわけ父子家庭の家事援助が今後重要な仕事になってくるだろうと思っております。市民の子どもたちの幸せを向上するために努力したいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

四方委員

私、子どもの虹情報研修センターの四方でございます。

今日お見えになっている方はあまりご存じないかもしれませんが、子どもの虹情報研修センターというのは、実は日本虐待・思春期問題情報研修センターというところでございます。これは先年、児童福祉法が改正され、その後、虐待防止法ができて、それにのっとって施策として推進されてきたものでございます。厚生省と横浜市のご協力で、私どもの博萌会という社会福祉法人がお引き受けしました。

子どもの虹というのはこの立ち上がるときに、本当に親子の関係がうまくいかなかっ

たり、さまざまな面で困難に陥っている子どもや家族、そんな人たちが本当に立ち直り、そして健やかに育っていくために何が大事かということが一番考えましたときに、親と子どもが本当に心からつながり、それから未来を持てる、そしてまたそれを支える人たちがお互いにつながるといいですか、手を結び合って、というような架け橋というのが、ある意味で人に一番大事なことではないかということから一生懸命考えまして、この子どもの虹という名称をみんなで考えた、そんなわけでございます。

実はこの子どもの虹情報研修センターができましたのは、実は私はそれまで戸塚にございます、今の子どもの虹情報研修センターができるもとになりました情緒障害児短期治療施設横浜いずみ学園というところにおりました。今はもう1つできているんですけども、ここは長い間関東に1つしかございせん情緒障害児短期治療施設です。御存じでないかと思いますが、昭和63年に立ち上がりまして、私はずっとそこで立ち上げからいたんでございますが、子どもたち及び家族の方、たくさんの方とお会いしてまいりまして、たくさんの方を教えられてまいりました。どう生きていけばよいかということが常にテーマになったのでございますが、そこへ来る前は、20年あるいはもう少し長かったかと思いますが、精神科の病院におりました。そこでも患者さんたちどう生きていくかということを模索していたのでございますが、確かに、次第次第に今の世の中、子どもの育ちにくさというのが大変目立っております。それから家族も大変な苦労の中で今暮らしている方が多うございます。

親と子の風景というのを考えてみますと、いろいろ思いをはせるんですけども、しかし、多くの事件が起こったとしても、私はそんなことよりも、やっぱり今の子どもたちを見てみますと、いわゆるハイハイをしない子が多いとか、歩くのが苦手な子どもが多いとか、一般の普通の子どもたちの様子が少し違っているのではないかなという感じさえ持っております、何としても子どもが育ちやすい環境と、それから少子化と今言われているわけなんです、子育てが本当に楽しみな環境というものをつくることに、本当にこの地域社会が責任を持って今取り組まなきゃいけない、これは今という時期をもう逃しては手遅れになるんじゃないかとさえ私は思っております。

子育てというのは、かつてはずっと母親神話というのがございまして、それが今でも言われますし、実に家族関係というのは大事なんでございますが、しかし、やはり子どもは社会の中で育つわけです、子育ては本当に社会の責任であろうと思います。今回、きちんとこの審議会が昨年度から鎌倉市では開かれまして、しっかりと取り組もうとされておりますので、私も今回お声がかかりましたので、少しはお役に立たせてもらえるのかなと、一緒に勉強させてもらえるのかなと考えてまいりました。どうぞよろしく願いいたします。

松原委員長

明治学院大学の松原でございます。前回の児童福祉審議会のメンバーで富田委員にお助けをいただいて委員長を務めたということで、今回も委員長を受けさせていただきます。

した。大学では児童福祉論を教えております。

最近は大変に関するさまざまな施策形成にかかわるのと一方で、地域の子育て支援ということについて少し勉強しております、その中で親御さんの戸惑いを感じるんですが、一方でやっぱり、子どもや親のパワーみたいなものも感じております。そういうことも今回の審議会の中で考えていけたらなと思っております。

また自分の大学外の活動として、今、子どもの電話相談のお手伝いをしまして、この中でもいろんな子どもの声、小学生から高校生までですけども、いろんな声を聞くことができますので、そんなこともこの審議会に反映できたらなと考えております。

私も鎌倉市民ですので、鎌倉市のこの間の前回の審議会でのご努力、それからこども局をつくれ、数日前の神奈川新聞だったと思うんですが、「コンシェルジュ」の紹介もされておりました。そういったことで、鎌倉市が子どものことについて非常に関心を、あるいは子育て家庭について関心を持っていらっしゃる中で、市民としてもさらに子どもや子育てをする家庭での支援、サポートというのをさらに進めていく、そういう努力のお手伝いできたらなと考えております。どうぞよろしくお願いたします。

こども福祉課長

ここで鎌倉市長からごあいさつを申し上げます。

石渡市長

市長の石渡でございます。

このたびはそれぞれの委員の皆様方には大変にお忙しい中、鎌倉市児童福祉審議会委員を快くお引き受けいただきました。まずもって厚く御礼申し上げたいと思います。誠にありがとうございます。

鎌倉市は、ご承知のとおり、合計特殊出生率が神奈川県で最低の1を割ってしましまして0.96という数字でございます。次の時代の鎌倉を担うべき子どもを育てるために、市民の方との協働、これによります子育て支援をするに当たりまして、今何が必要とされているのか、行政は、そして市民の方は何をすべきか、委員の皆様方にご議論を賜りまして、子どもをめぐる環境がより豊かになりますように、いろいろな観点からさまざまなご意見を賜りたくお願い申し上げたいと思っております。

今、鎌倉だけではなくて、国全体の課題といたしまして、少子高齢化の問題がございます。間もなく日本の人口も減少の時代に入るということでございます。

この7月に次世代育成支援対策推進法が成立をいたしました。自治体、企業、国民が一体となって次世代の育成に取り組む動きになってまいりました。私も市長に就任して以来、昨年の4月にこども局を設置するなど、子育て支援の取り組みに努めてまいりましたが、今回の法律を受けまして、鎌倉市といたしましても、さらなる施策を推進していくことが求められております。今後は子育てニーズの調査、あるいは行動計画づくりなど一連の取り組みを予定しておりますところでございます。

前回の審議会では、昨年、地域における子育て支援のあり方について答申をいただき

ました。議論がまだ尽くせず残された課題もございました。今回はこれらを含めてご審議いただきまして、その結果を臨機にご意見を具申していただければ幸いと思うところでございます。

鎌倉の次世代を担う子どもたちを育てていくために、ぜひ委員の皆様方のお力添えを賜りたくよろしくお願ひ申し上げまして、ごあいさつにかえたいと思います。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

こども福祉課長

これで市長は退室させていただきます。

(市長退室)

松原委員長

引き続き議事を進めさせていただきます。

まず、今市長もおっしゃってございましたけれども、前回の答申からのさまざまな流れというようなことも含めて、鎌倉市の現状について確認をしていきたいと思うのですが、概要ということで、こども福祉課長から報告をお願いをしたいと思います。その後、提出資料の説明、引き続いてお願いをしてよろしいでしょうか。

こども福祉課長

それでは、前回の児童福祉審議会の概要と鎌倉市の現状についてご報告いたします。

前回の審議会は平成 12 年 8 月に鎌倉市長から、地域における子育て支援のあり方について、具体的には保育環境の充実についてと、子育て家庭への支援充実についてとが諮問されました。2 年間で計 19 回の審議会が開催されまして、平成 14 年 8 月に答申書が提出されました。

この答申書につきましては、皆様に事前にお配りしてありますので、そちらを見ていただきたいと思います。答申の内容をかいつまんで申し上げますと、保育環境の充実につきましては、保育所充実のための施策のあり方が審議会から提言されております。

また行政側からお示した 5 地域における拠点保育所案につきまして、本来ならばすべての保育所で多様な保育が実施されるべきではあるが、財政、人員の配置などの制約の中では次善の策として拠点化もやむを得ないのではないかという点については委員の間で賛成が得られたところでございました。

審議会が再開されて市長から諮問された背景には公立保育所の民営化がございました。その民営化につきましては、市の福祉コストの削減という観点から検討すべきではない。より適切な運営を通じて鎌倉市の保育水準の向上を図るという視点から検討を始めるべきという認識のもとに、保育事業は市場原理にも全くなじまない性格のものであり、民間企業への移行には保育水準の維持に危惧があるので、公立保育所を民営化する場合には、移行先は企業ではなく社会福祉法人とすべきであるとされました。また、民営化に反対の意見もございました。

子育て家庭の支援充実については、幼稚園利用児童と親への支援として経済的負担軽

減の必要性が指摘され、保育所、幼稚園のいずれにも通っていない子どもと親については、核家族化の進行や地域社会における人間関係の希薄化の結果として、子育て中の親の孤立感、不安感とその増幅が懸念され、地域での子育て支援の必要性が指摘されたところでございます。

市の展開する子育て支援センター、ファミリーサポートセンター、子ども会館の整理充実が求められました。鎌倉市では本日の資料にもありますように、子育てグループの活動が活発に行われています。これらグループへの行政からの支援、公私協働の中で活動をつくり上げていく大切さが指摘されました。

ひとり親家庭の支援、子どもの家の問題はいずれも重要な課題であり、活発な論議がなされましたが、限られた時間の中で具体的な施策の提案までには至りませんでした。

次に、総合的な子育て支援施策の必要性が指摘されました。鎌倉市では就学前と就学後で、また、子どもの年齢によりまして所管の課が異なり、複雑になっていることが指摘され、一貫した子育て支援施策を行う必要があり、そのためにこども局実現への期待とその方向性が示されました。

答申書ではこのほか、国、県への要望として超過負担の解消などが盛り込まれ、また残された課題として、放課後児童対策、ひとり親家庭対策、児童虐待対策が挙げられたところでございます。

次に、この答申を受けまして、1年ちょっとが経過したわけですが、その間の行政での子育て支援施策への取り組みの現状と課題につきましてご報告いたします。

まず、保育所充実のための施策ですが、向こう5カ年間の事業計画案を、14年度末から15年当初にかけて、関係の公立保育所園長会と職員、あるいは保護者連絡会、民間園長会などに提示させていただき、ご意見を伺っているところでございます。その内容は、公立・民間の保育所の施設整備事業、それから無認可保育施設の認可化促進事業、低年齢児保育、統合保育、家庭保育福祉員制度、一時保育などの特別保育事業、送迎保育ステーション事業の検討、地域の子育て支援担当の設置、第三者評価制度、そして公立園の民営化等、課題はたくさんございます。

公立・民間の保育所の施策整備につきましては、本年度民間保育園1園の改築について国庫補助内示を受けて現在工事中でございます。来年秋の竣工を予定しているところであります。公立では深沢保育園の改築を18年度着工の予定であります。

次に、無認可保育施設の認可化の問題でございますが、県の補助対象となる認定保育施設が2園ございまして、これの認可化を目指しております。現在1園の国庫補助申請を行っておりまして、17年度当初の社会福祉法人の認可と開園を予定しております。あと1園につきましては現在候補地選定の段階でございます。早期の認可化を進めたいと考えております。

保育所における特別保育事業では、民間園での取り組みが先行しております低年齢児保育は公立園での年齢引き下げが課題となっております。公立園は現在、生後6カ月

から預かっておりますが、これを段階的な引き下げをしていきたいと考えております。

一時保育は今年の 10 月から公立園でも取り組みを始めました。腰越保育園での実施でございますが、予想を超えた反響がありまして、腰越以外の地域からも申し込み、問い合わせが来ております。

健常児と障害児の分け隔てのない保育の実現を目指す統合保育ですが、これにつきましては、現在も障害児の受け入れは行っておりますが、障害児の受け入れ枠を設けるとか、障害児の通園施設であります「あおぞら園」との連携、あるいは保育を担当する保育士の研修など検討すべき点が多々ございます。

家庭保育福祉員制度は、いわゆる保育ママと言われている制度でございますが、鎌倉市ではなかなかそのなり手がいないという現状がございます。安定した需要が得られず、収入が不安定であるということが一番ネックになっておりまして、これも課題でございます。

送迎保育ステーション事業につきましては、待機児童がいる中で、子どもの送迎の便のよしあしから結果として保育所の間で入所状況にばらつきを生じている現象を解決するという、方策として大変有効だとは思いますが、駅から至便の場所にステーションが確保できるかどうか、それからまたニーズはどうかという、もう少し検討が必要な課題だろうと考えております。地域の子育て支援を担当する職員を拠点となる保育所に設置することにつきましては、市の正規職員の削減が求められている中では大変難しい問題ではございますが、ぜひ実現させたいと思っております。

第三者評価制度の導入でございますが、今年度民間園で初めて導入事例が出ましたが、今後、公立・民間を問わず展開していくことになるだろうと考えております。

公立保育所の民営化につきましては前回審議会で申し上げたとおり、深沢地域で最初の民営化を行いたいと考えております。先ほど触れましたように、深沢保育園の改築を 18 年度に予定しており、これに並行する形で今後本格的な準備検討を行ってまいりたいと思います。

なお、前回審議会で行政からお示した 5 つの地域に各 1 園の拠点園を置くという構想につきましては、民営化を待つことなく、先ほどの一時保育の取り組みと同様に、できるところから取り組んでいきたいと考えております。

次に、子育て家庭の支援充実についてですが、幼稚園利用児童と親への支援としまして、経済的負担の軽減が求められていますので、就園奨励費関係として市が単独で補助している保護者への補助金を一部増額するなど、財政状況が厳しい折から十分とは言えませんが、見直しを行ってまいりました。

また平成 15 年 4 月からは、事業担当窓口も教育委員会からこども局推進担当に移っております。保育所、幼稚園のいずれにも通っていない親子への支援といたしまして、家庭での孤立した子育てに陥らぬよう、子育て支援センターや子ども会館などの親子での利用を呼びかけるとともに、子育て支援グループや地域の子育て支援活動などの情

報提供に努めております。子育て支援センターは鎌倉、大船の2カ所ともに毎月800人から1,000人の親子に利用されておりまして、第三の子育て支援センターを望む声も挙っております。

支援センターの増設につきましては、保育所における地域の子育て支援機能の充実等との関連も図りながら地域性を考慮するなど、設置場所等の検討を始めているところで

す。
ファミリーサポートセンターにつきましては会員も毎月順調に伸びまして、育児、介護をあわせて約800人が会員として登録しており、月300件程度の活動件数がございます。地域に定着しつつある状況だと思えます。支援会員のレベルアップのための研修や、会員同士の交流機会なども設定しております。活動を繰り返すうちに、支援会員と依頼会員の間に家族に近い状況も生まれつつあります。

子ども会館につきましては、午前中から午後2時ごろまでは乳幼児と母親の利用が増えており、要望が強くあった昼休みの開放も既に実施されております。

また、市内の子育て支援グループの活動もますます盛んになってきておりまして、現在19の子育て支援グループのネットワーク組織である子育て支援懇談会では、各地域との協力により、一日冒険遊び場や、子育て中のお母さんがみずから企画運営している「ママSカレッジ」などを開催しておりまして、毎回多くの親子が参加するなど着実な実績を上げております。

個々のグループへの活動費の助成は、財政状況が厳しい中でなかなか難しいところですが、今後は、例えば市の子育て支援事業の一部を委託したり、共催で行う形での活動支援など、グループと市との協働による子育て支援の推進の実現に向けて進めていきたいと考えております。

また、市の子育て支援サービスや地域やグループの子育て支援活動などの情報を1カ所に集め、情報提供をするため、鎌倉子育てメディアスポットをこども局に開設し、市民の有償ボランティアにより情報活用などについてのアドバイスをしたり、子育て支援グループの活動を支援したりする子育て支援コンシェルジュ事業をこの12月1日から開始する予定で準備を進めているところで

す。
最後に、こども局の組織についてですが、15年4月から、こども局推進担当の課に加えて、子育て関連の7つの課の課長の兼務という形による部の組織になりました。縦割り行政と言われる中で横断的な組織として連携し合って業務を進めております。

しかし、現在のところ、こども局には教育委員会の学校教育関係の課は含まれておりません。子どもの成長に学校教育は大きく深くかかわっています。就学前児童と学齢児童への一貫した子育て支援施策を行う必要も指摘されておりまして、今後さらに子育て支援の充実に向けて、組織のあり方を含めて検討を重ねて、市役所の組織を所管する行政課や教育委員会等とも協議、調整を図ってまいりたいと考えております。

なお、ひとり親家庭への支援、子どもの家をめぐる論議につきましては、前回の審議

会で残された課題として挙げられておりました、今回の審議会でも審議の対象になるのかと思いますので、その際に改めて報告をさせていただく予定であります。

以上、こども福祉課のみならず、青少年課に関連した部分、あるいはこども局推進担当に関連した部分も含めましてご報告をさせていただきました。

松原委員長

ありがとうございます。今日は第1回の審議会ですので、現状の確認と、それから今後の審議の方向性を定めるということが目的になるんですが、その前提として、前回の審議会の答申とその後の流れということについて、事務局からご報告いただきました。

富田委員と私は引き続きの審議会になるんですが、その他の委員は今回初めて参加されるということですので、もちろん前回参加させていただいた点を含めて、前回の答申の内容、それからその後の流れについて今の事務局の説明について、何かご質問があらくなるのでしょうか。

(なし)

そうしましたら、次に、提出をされました資料の説明をしていただいて、さらに現状の認識を深めていきたいと思います。今お手元に、資料第1回鎌倉市児童福祉審議会というホチキスでとめた40何ページの資料がございますので、これについて事務局から説明をお願いいたします。

こども福祉課長

資料の説明と申しましても、これを全部詳細に説明していると時間が幾らあっても足りませんので、事務局から簡単にこういった資料であるという旨の説明だけにとどめたいと思います。

まず、資料の表紙をめくりますと目次がございます。今回、資料には1-1といった通し番号が振ってございまして、この最初の「1-」の部分は第1回の審議会で配付したという印のために各資料ごとにナンバーを打ってございます。それとは別に全体を通したページとして、下の中央部分にページを付してございます。今日いろいろ質問とかご意見をいただくときには、この下のページ数をおっしゃっていただければよろしいかと考えております。

それでは順次簡単な説明といいますが、どんな資料かを言っていきたいと思います。

まず資料1-1でございますが、これは今年の4月1日現在の住民基本台帳という人口でございます、地域別に小学生までの年齢別の人口を出してございます。その各地域の全年齢人口に占める割合、それから各地域ごとの子どもの割合というのを示しております、そこにありますように、人口そのものは玉縄が11.9%と、全体では一番少ないですが、子どもの数では10.2%と5地域で一番多いとかという数字をこれで読み取っていただけたと思います。

ページをめくりまして、2ページ、3ページ以降は過去5年間の推移でございまして、やはり5地域ごとに同じ0歳から11歳までのいわゆる小学生までのお子さんの人口の

伸びを数字とグラフでお示しいたしました。地域によって特性を読み取っていただければと思います。

8 ページは子育て支援施設、この市内にあります種別ごとの施設を挙げさせていただきました。保育所が中心になっております。

1-4、9 ページが私立の幼稚園の一覧でございます。23 園ございます。鎌倉市には市立の幼稚園は1 園もございません。

10 ページは保育所の入所児童数の推移でございます。平成 12 年度から 15 年度までの各 4 月 1 日現在の入所状況を示しております。下の方は待機児童と申しまして、定員を超えた受け入れもしておりますが、受け入れきれない方で、お待ちになっている方の人数を 4 月 1 日現在と 10 月 1 日現在の数字でお示しました。

11 ページは幼稚園の 10 年から 14 年の 5 力年の年別の在園児数でございます。

12 ページは今度は地域別の在園児数でございます。

1-8、13 ページは未就園児、幼稚園や保育園のどちらにも通っていないお子さんがどのくらいあるかを示しております。

14 ページからは就学児のデータでございます。14 ページは小学校、中学校の各学校ごとの学年別の児童・生徒数を示しております。

1-10 は児童・生徒数の推移といたしまして、昭和 40 年度から平成 15 年度までの小・中学校の児童・生徒数の推移と内容が示してございます。

16 ページが不登校児の状況でございます。まず 1-11、16 ページは長期欠席者数、下にその出現率の数値が示してございます。

17 ページがそのグラフ化でございます。小学校と中学校をそれぞれグラフ化してございます。

1-12、19 ページは、今度は児童・生徒の学年ごと性別ごとの集計でございます。下は欠席日数別の状況になっております。今のが 14 年度。めくりまして、20 ページは平成 15 年度の途中経過でございます。

1-14 は障害児の関係、障害児だけでなく、知的障害児者ということで名簿登載状況を今年 4 月 1 日現在でお示しております。

22 ページは身体障害者の手帳交付の状況でございます。1 級から 6 級までそれぞれ数字が挙っております。

1-16、23 ページでございますが、虐待の相談件数で、まず 23 ページは鎌倉市の状況でございます。データは神奈川県中央児童相談所から提供された数値で表をつくっております。各内容別、年齢別、経路別、理由別、虐待者別相談状況というのをお示しております。

それから 24 ページ、1-17 でございますが、これは 2 ページにわたりまして、神奈川県内の児童相談所、鎌倉市は中央に属しておりますが、そのほかにも横須賀、小田原、相模原、厚木とございます。そちらの数値もお示しし、網掛けの部分に内数で鎌倉市分

を表記しております。これも中央児童相談所のデータでございます。

27 ページ、1-18 でございますが、子ども会館、子どもの家の地域別の利用状況でございます。

めくりまして 28 ページと 29 ページは、今度は施設別にさらに詳細な利用状況が示してあります。14 年度の実績でございます。

31 ページ、資料 1-21 でございますが、先ほども触れましたが、子育て支援グループという活動が活発になされておりますが、市内で子育て支援活動をしているグループが集まりまして、グループ相互の交流を目的に活動しているというもので、2002 年の資料でございますが、どんなグループがあるか数ページにわたって紹介しております。

1-22、楽しく元気に遊ぼうというのは、地域のサークル、遊びの教室などの情報を集約したものでございまして、市民健康課で作成したものでございます。

41 ページ、42 ページは、乳幼児等の健康診査の受診率等をデータでお示しました。そこにありますように、妊婦の健康診査から 4 カ月、お誕生前、1 歳児、1 歳 6 カ月、2 歳児、3 歳児という健康診査がございます。

非常に駆け足でございますが、資料の説明をさせていただきました。

松原委員長

ありがとうございます。42 ページにわたるので、いろいろご質問があろうかと思えます。質問をしていただく中でさらに詳しい情報が提供される場合もあるかと思えます。どなたかご自由にご質問をいただければと思えます。例えば 3 ページで鎌倉地域のこのゼロから 11 歳児の伸び率、非常に高いというグラフが出ているんですけども、これは何か特定できるような要因がありますか。

こども福祉課長

これは、例えば一つの切り口でございますが、いわゆる大規模開発の状況でありますとか、そういったところを手がかりにちょっと調べてみましたが、例えば過去 1 年間に、鎌倉では 99 戸に相当するような開発がされているというデータがございます。なお、鎌倉より大船が一番多うございまして、359 戸という大きな開発のデータもございまして、そういったところが大きな理由かなと推測しております。

松原委員長

新たな社会的な流入があったという理由ですね。そんなようなことで、それぞれの資料あるいは表等で何かご質問があればいただきたいと思えます。順番は前後しても結構です。

それぞれの担当課の方から補足の説明はおありになりますか。

こども福祉課長

特にこちらの方からはございません。

加藤邦子委員

随分たくさんの資料で、どこを見て言ったらいいのか分からないのですが、先にご説

明があった中で、この 17 ページの不登校の方の、鎌倉市の小学生のところは非常に変化しておりますが、何か理由がございますか。

学校教育課長

不登校児につきましては、まず 1 点目は、平成 9 年から 10 年にかけて小学校も中学校も数字が大きく変化しております。これにつきましては、当時は文部省ですが、そこでの調査項目が、平成 9 年までは不登校と言わずに登校拒否と言っておりまして、学校嫌いということで調査しておりました。そのために学校嫌いということで集約しておりましたので、それが平成 10 年になりますと、不登校ということで、何らかの理由で学校に行きたくても登校できない子どもということで対象が変わりましたので、今まではその他の理由というところに入っていた子が増えたという状況があります。理由がなかなか見つからなかったのが、ちょうどそういう変化で増えたということです。

鎌倉市につきましては、ここにつきましてはの大きな原因は、まず一つは平成 9 年からのところでの変化はありますが、それ以後増えてきているのは、やはり子どもたちも変化してきて、例えばケースとしては、母子分離がなかなかうまくできないケースとか、それから集団になかなかなじめないというようなケースも出てきているということでありまして。ただ、今現在、学校教育課が中心になって、不登校児の対策について対応を考えているところですが、やはり理由としては本人の情緒的な問題とか、そういうところが大きくなっているかと思えます。

加藤邦子委員

ありがとうございます。なかなか難しい問題が、その数字以上に何かあるのかなと思っておりました。つまり、それまでは少し県の数字から見るとずっと下にあるんですね。13 年度ぐらいから何か全体的な、鎌倉市としてもっと社会的なといってもいいんでしょうか、があるのかなと思ってお聞きしてみたのですが、それは実際は表にはなかなか見えないものでございましょうね。何しろ子どもというのは、いろいろ問題を出すに当たって一番先取りをするものですから。ありがとうございます。

松原委員長

関連して 19 ページのところ、平成 14 年度ですから、年度の特徴ということなのかもしれませんが、小学校 2 年生がぼんと増えるのが、これは何か要因がありますか。

それと、こういう統計というのは小・中学校しかとらないと思うんですけど、もし教育委員会で幼稚園の状況を把握されていたら、教えていただきたい。

学校教育課長

この表の見方ですが、ちょっと補足させていただきますと、上の表は平成 14 年度の 10 月 31 日現在で、まず各学校に不登校、または不登校気味と心配される子どもの数として挙げてもらった男子、女子の数でございます。ですから、小学校 2 年生のところを見ていただくと、男子 4 人、女子 5 人、あわせて 9 名が不登校または不登校気味で心配を学校がしていたと。それが横に追っていきますと、不登校児童・生徒年度末となって

おりますが、平成 14 年度、ですから昨年の 3 月 31 日までですが、その年度の中で 30 日以上欠席した、学校に行きたくてもいけないという子ども、児童が 8 人だということでございます。これは文部科学省の調査です。平成 14 年に小学校 1 年生で 2 人いた 2 年生では 8 人いた、そういうもので、前年のときには小学校 1 年生でこういう状況で、2 年生になって増えたということではありません。

ただ、表を見ていただくと、小学校から中学校に上がるころ、高学年になるにつれて、やはり対人関係とか情緒的なものとか、そういうところで人数が増えたということでございます。

それから、幼稚園関係につきましては、教育委員会としては把握をしておりません。

松原委員長

ほかにはいかがでしょうか。

富田委員

今の説明ですと、2 年生になって突然増えたわけではない、昨年からというお話でしたけれども、常識的に考えると、小学校 1 年生でこんなに不登校がいるのかなと思うのですが、その辺の実態について伺いたいというのが 1 点。

もう一つは、10 ページの待機児童数のところで、先ほど市長さんが、合計特殊出生率は 1 を割ったというお話でしたけれど、なのに何で平成 15 年の 10 月 1 日で 38 人も待機児がいるのか、その 2 つについて伺います。

学校教育課長

今の小学校 2 年生のところ、確かにご指摘のとおり、低学年で、以前ですと不登校というケースは少ないようですが、先ほどの情緒的な問題とか、そういうところ、それから次のページをちょっと見ていただくと、20 ページですが、この表は 19 ページの上の表、学年別性別状況の 10 月 31 日と同じ表のまとめ方をしております。小学校につきましては 1 学期末 9 月初めに把握したもので、中学校につきましては 9 月末に把握したものです。この表を見ますと、小学校 3 年生のところでは 6 人が不登校、または不登校気味で心配されているわけですが、指摘のところの低学年では少ないという実態が以前からあったわけですが、ここに来てこういう子どもも出てきていると。その中にはやはり情緒的な問題と、母子分離とか家庭的な問題を絡めたお子さんもいて、複合的なという表現で調査していますけれども、そういう状況になっています。

こども福祉課長

富田委員の後半部分の質問でございますが、先ほど市長が合計特殊出生率が 0.96 で 1 を割ったという話を申し上げましたが、一つにはその 0.96 という数値が平成 13 年度の統計値であるということ、人口の伸びを見ていただきますと、2 ページ、全地域の伸び率を見ますと、13 年度から若干伸びているということがありますので、ひょっとしたら、この 0.96 も若干の改善をしているのかなという気が一つはいたします。それからもう一つは、保育所の待機児童数の関係ですが、子どもの絶対数と保育所の利用児数

というのは必ずしも一致しませんで、やはり仕事を持って働きたい女性が増えますと、当然保育所の需要というのは増えるという関係でございますので、それが待機児童という形で出ているという認識であります。

松原委員長

よろしいでしょうか。この辺また追々いろいろ議論をすることになるかと思いますが、ほかに何かご質問等、この時点でご確認をされたいことがありますか。

(なし)

まさにこれは1回目の資料ですので、これからいろいろ補充ないしは数値が新しくなっていくというふうな理解をさせていただいて、先ほど市長のごあいさつにもあったんですが、次世代育成支援対策推進法ができて、鎌倉市としてもこちらの方面での取り組みが進んでいる、その取り組みと、この児童福祉審議会との関係のことを含めて、事務局の方からご説明いただきたいと思っております。お願いします。

こども局推進担当課長

先ほどの市長のあいさつにもございましたが、鎌倉市では合計特殊出生率が非常に下がっております。0.96という数字で、こういった少子化の進行は鎌倉市ばかりではなくて国全体の大きな課題でございます。委員の皆様は既にご承知のことかとは存じますが、簡単にこの次世代の法律が制定されましたまでの経過をちょっと振り返ってみますと、国では平成11年から少子化対策推進基本方針、新エンゼルプラン、保育所の待機児童ゼロ作戦などによりまして、子育てと仕事の両立支援を中心として、子どもを産み、育てやすいようにするための環境整備に力点を置いてさまざまな対策が実施されております。

しかしながら、依然として少子化が進んでまいりまして、今後我が国の社会経済全体に極めて深刻な影響を与えるものであるということから、少子化の流れを変えていこうということで、平成14年9月に少子化対策についてもう一段の取り組みをとということで、少子化対策プラスワンを取りまとめ、従来の子育てと仕事の両立支援が中心の取り組みに加えまして、男性を含めた働き方の見直しなどの取り組みを総合的に推進することとしております。さらに、これらを踏まえまして、この平成15年7月に次世代育成支援対策推進法が成立いたしております。

この法律のねらいとするところは、国が定める指針に則しまして、地方公共団体、あるいは企業がそれぞれ行動計画を策定しまして、平成17年度を初年度とする10年間の集中的かつ計画的な取り組みを推進しようとするもので、平成27年3月31日までの時限立法ということでございます。

それではお手元の資料、図式化したものがございますので、そちらの方をごらんいただきたいと思っております。次世代育成支援対策推進法では、次世代育成についての目的ですとか、次世代育成支援対策とは何なのかという定義などがまずうたわれておりまして、その次に、父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的

な認識に立ちながら、次世代育成支援対策は、子育ての意義についての理解が深められること、そして子育てに伴う喜びが実感される、そういったことに配慮して行われなければならないという、基本理念をうたっております。これが第3条ということで、その基本理念にのっとりまして、国、市の責務、事業主の責務、そして国民の責務を定めております。さらに、行動計画策定指針を定めまして、その指針に則して市町村が行動計画をつくり、あるいは県が行動計画をつくり、事業主が行動計画をつくると条文にうたわれております。

法律の内容は、その図式化に従ってごらんいただきたいと思いますが、次にこの法律を受けて、鎌倉市がどのような取り組みを進めていくかということでございます。今年度はこれから子育てニーズ調査を実施する予定でおります。そしてその結果を基礎資料として16年度に市民参画による行動計画策定作業に入り、16年度内に策定、そして17年度から実施という流れで進めていくことで考えております。

子育てのニーズ調査につきましては国での統一の調査項目が示されております。それをもとに神奈川県で取りまとめた共通調査票を使いまして、子育て家庭への調査を行うもので、これにつきましては1月に実施する予定でおります。調査の集計結果をもとに鎌倉市としての必要サービス量を積算いたしまして、目標数値を設定し、そしてそれを行動計画に反映していくということになりますが、集計の結果ですとか、目標数値などは県が取りまとめまして国に報告することになっております。

また、行動計画づくりに当たりましては、市民参画が求められておりますので、子育てをしている皆さんですとか、子育て支援にかかわっていらっしゃる皆さんにご参画をいただきまして、別途協議会を立ち上げたいと考えております。児童福祉審議会の委員の皆様には随時作業経過についてご報告を申し上げながら、ぜひアドバイス、ご助言をお願いしたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

以上で、次世代育成支援対策推進法関係の説明を終わらせていただきます。

松原委員長

ありがとうございます。そういうことで、鎌倉市がおやりになるこの行動計画策定の委員会や協議会、それは別に市民の参加を得て立ち上げられて、この児童福祉審議会と連携をしながら、適宜情報交換、あるいはお互いに助言等をしながら進めていくという整理ということで理解をしてほしいかと思っております。この点もよろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは実際にこの児童福祉審議会では何を審議をしていくかということで、当面の審議事項の確認と順位づけについて少し議論をしたいと思っておりますが、この点について、事務局の方から何かございましたらお願いをいたします。

青少年課長

ご審議いただく順位につきましては、前回の児童福祉審議会に残された課題といたしまして、放課後児童対策、ひとり親家庭対策、児童虐待対策の3点が挙げられておりま

す。青少年課におきましては、そのうち放課後児童対策を青少年の健全育成事業の一つといたしまして実施しているところでございますけれども、昨今の社会経済状況や本市の厳しい財政状況の中で、当該事業のより効率的な運営が求められているところでございます。

現在、植木小学校区に新たな放課後児童対策施設といたしまして、子どもの家の建設に着手しておりまして、平成 16 年、来年度の 5 月ごろの開設を予定しております。

また、残された子どもの家、御成中学校区である七里ガ浜小学校区の早期整備や、老朽化しております施設の改善計画も早急に検討していく必要があります。このようなことから、放課後児童対策からご審議をお願いしたいと考えております。

松原委員長

ありがとうございます。これは前回の審議会の答申の流れもあって、後半部分でこの議論はさせていただいたんですけれども、十分詰め切れなかったところもあり、それからもちろんたくさんある子育てについての課題の中の一つではあるんですけれども、今、事務局からご説明があったように、当面、このことについて議論をする課題として提示をされたと思いますので、ここしばらくのこの児童福祉審議会の審議事項として、今日配付をさせていただいた資料でいいますと、27 ページ、1-18 以降のところはその資料なんですけど、子ども会館・子どもの家、放課後児童対策のあり方ということで議論を進めていきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

それでは、これについてしばらく審議を続けることにしまして、少し資料も準備をしていただきましたので、今日で終わるわけではないんですけれども、現時点で、この放課後児童対策ということについてご意見があれば、あるいは現状こんなことを認識しているというようなこと、情報提供等がございましたら委員の方からお出しをいただきたいと思います。あるいはこんな資料を用意してほしいというような補足資料のご要望があれば、事務局にご用意いただくということでいかがでしょうか。

富田委員

先ほどからお金がない、お金がないという話なんですけれども、放課後児童対策という言葉は厚生労働省の予算が取れての言葉だと思うんですが、その放課後児童対策を教育委員会の所管でおやりになっているかどうかの前に、厚生労働省の予算がその中に含まれているのかどうか、ちょっと伺います。

青少年課長

この事業ですが、児童福祉法に基づく放課後児童対策事業として子どもの家事業を実施しておりまして、その中で国庫補助金をいただいているということです。

富田委員

ということになりますと、少なくとも放課後児童対策は午後 7 時ぐらいまでは預かってほしいなというのは、前回もちょっと意見が出たと思いますが、その辺についても今後協議をしていただきたいと思います。

松原委員長

そのことも、一つの課題になると思います。それから放課後児童対策を含めて、今後はそれを鎌倉市としてどう位置付けて、どこがそれを市として担っていくのかというようなことも議論の一つの課題になるかなとは思いますが。

石井委員は実際に鎌倉で活動されていて、この放課後児童対策ということについて何か所感というか、感想はありますか。

石井委員

これは子どもの家また子ども会館、両方を含めた放課後児童対策ということでよろしいですね。私は相談というか、いろいろ保護者の方とお会いする中で、子どもの遊びの現状が、子ども同士のかかわりがうまくできていない。例えば個人のお宅で遊んでもゲームで遊ぶとか、非常に小人数で、それも限られていて、子ども同士が約束をしてお互いに気を遣いながらというような、小さい子どもの中でのそういう人間関係の難しさというものを非常に親御さんも心配されていますし、私もそういう現状を見ていく中では、この放課後対策というものを広く考えていくというのは、よろしいかなと考えておりますけれども。

松原委員長

ありがとうございます。そういう意味で言えば、子ども会館の方でもいろんなプログラムの中身にかかわってくるのかもしれませんが。一方で、富田委員、今発言をされましたけれども、保育というところからこの学齢期に上がって、子どもの家というところへ上がっていく。そこである種送り出す側という立場から、何かご発言ありますか。先ほどは少し預かり時間の話をしていましたけど、全般的にいかがでしょうか。

富田委員

保育園は今午後7時まで、もしくは8時まで保育をしておりますね。それが小学校へ行った途端に、5時あるいは6時以後は家庭に代わるそういう施設がなくてもいいということにはならないわけで、保育園として卒園された子どもをフォローするためには、子どものためのお金、厚生労働省がお金を使っている以上は、やっぱり保育園と同じように7時ごろまでは開けておいてほしいと。それは行政がやるのか、民間に委ねるのか、その辺はわかりません。今後の協議のことだと思いますけれども、保育としては大変その点が気がかりである、こういうふうに思います。

松原委員長

ちょうど卒園生を送り出すときの卒園生の状況と、いわゆる放課後児童対策の必要性という、そのことを少し補足をしていただくとありがたいのですが。

富田委員

市によってはもう少し長い時間預かっている地域もありまして、それがために転居をしていく家庭もあります。保護者は、低学年ではなくて少なくとも5年生、6年生まで幅を広げて預かってくれないかなというような話があるのですが、ニーズはたく

さんあるのだけど、時間の制約で預け切れないというところもありまして、保育園で私的に、それに代わる保育をしている保育園もございます。

松原委員長

親たちの就労の状況とか、生活の状況、それから子どもたちの成長発達の状況ということ掲げて、なかなか保育園でぼんとそういう、いわゆる日中のケアを終了させることはできないという中で、時間の問題も大きくかかわってくる、そういうふうを考えてよしいんですかね。ありがとうございました。このことをめぐって、ほかに何かご意見あるいはご質問等ありますか。

四方委員

今日は初めてでして、実は私はもっとたくさんの状況を知りたいと思います。鎌倉市の学童保育がどのようになされているかということ、私は本当に知らないでここで発言するのは大変恥ずかしいですね。後から申し上げようと思っていたのですが、ぜひ現場を私たちにまず見せていただくようなことをお願いしたいと思います。それが一つお願いです。

それからもう一つ、今、富田先生がおっしゃったこと、つまり時間の違い、そこで子どもたちが夕方5時から後というのは、全くそれは短くなってしまって、その後、この季節でしたらもう真っ暗ですね。その時間になって一人ぼっちでいなくちゃいけないというのは、何ともこれはシステムとしては不完全というよりは欠損状態ではないかと、私は、もうこれはみんなそう思っているだろうと思います。これはいろんな財政上の問題が大きいのではないかと思います。しかし、問題が非常に大きいので、これからここでもそれを審議していただきたい。

もう一つは、実は私が先ほど申し上げましたように、長い間、情緒障害児の施設におりまして、そこで親子の関係の中で非常に問題が大きく起こっている。つまり言葉は悪うございますが、虐待という問題がばっと起こってくるのは2歳前後と、それからもう一つは6歳がピークでございます。それはどうしてか、いろんな原因があるのだと思いますけれども、これは今日ここでそのことをみんなで考えるにはあまり時間がありませんが、大きく言いますと、つまり子どもたちは産まれてから6歳までにいろんな親子の関係を築いてくるわけなんです。そこでさまざま積み残したことは、誰しもあるわけなんです。それを改めて1年生になって、また新しい環境でその学校の場面に持ち込むわけですね。そういったときに、環境の大きな変化の中で、子どもたちの問題が非常に出てきやすい時期であろうかと思えます。ですから、その意味でも先ほどの時間の問題と、それからもう一つは保育園との学童保育との何かいい連携のようなものが気になっているところです。つまり1年生に上がったことで、みんなはやれ1年生上がった、上がったと、桜咲いたというような格好で、喜ばしい事実はあるんですけれども、子どもたちにとっては非常に試練の場所であるということを大人は大きく認識していなきゃいけないのじゃないかと思っているのです。大きく言いますと、その保育園との連携の

問題、あとはまだいろいろあるのですけれども、とりあえず。

松原委員長

四方委員から現場を見てみたいというお話があって、前回の児童福祉審議会でも一度保育園の見学をさせていただいております。そういうことで、ぜひ今回も実現をしたいと思います。事務局はいかがですか。

青少年課長

日程調整等を行いまして、ぜひ見学をしていただきたいと思います。

松原委員長

それでは、これを審議会と同じ日でやれるか、あるいは別建てで日程を調整しなきゃいけないか、そういう細かいこともあります。ぜひ皆さんにも、子ども会館、子どもの家に行っていただくということで、見学をさせていただきたいです。

四方委員

ちょっと付け加えて、よろしゅうございますか。この審議会は傍聴をされる方いろいろな方の関係で夜になることが多いとおっしゃられていますが、ぜひ昼間の子どもさんたちがいるときに、私は見せていただきとうございます。

松原委員長

それはそのつもりで。建物だけ見に行ってもしょうがないので、現場を見たいと思います。もっともこの間の保育所ときは、たしか虫の駆除する直前かなんかだったので、是非お子さんがいるときに行きたいなと思っております。そういう意味でも日程調整の方はまた事務局とさせていただきたいと思います。

それからもう1点、小学校入学は喜ばしい場面であると同時に、入学というのは子どもにとっては非常に緊張を生むし、新たな生活環境の中である種試練の場であるということで、保育園との連携というようなこともお話に出て、このことも今後いろいろ議論をしていきたいなと思っております。

石井委員から、子どもの生活ということに、あるいは遊びということにかかわって、その大切さの議論をすべきだというお話をいただき、それから富田委員、四方委員の方からは、保育というその延長線上で考えることの重要性をご指摘いただきました。

私の方から1点、先ほどの事務局のご説明の中で、保育園の場面で統合保育が進んでいるというお話があったんですが、このことに関連して、鎌倉の放課後児童対策の中で、障害児の受け入れはどうなっているか、ちょっと質問をさせていただきたいんですが。

青少年課長

障害児の受け入れにつきましては重度から軽度まで、現在9施設14名の障害児を受け入れております。昨今、人数が非常に増加傾向にあるという中で、大きな課題と認識しております。

松原委員長

ちなみに保育園の統合保育の状況で、これは年齢差があると思うんですけど、おおよそどのぐらいの人数をお引き受けになったんですか。

こども福祉課長

手元に資料を持ってきておりませんで、記憶の中でお話ししますが、重度、軽度ございますが、たしか10名程度の受け入れをしていると思います。

松原委員長

ありがとうございました。何かまた次回でも資料がありましたら、ご提供いただきたいと思います。

ほかにいかがですか。加藤委員と目が合いましたね。お願いいたします。

加藤邦子委員

先ほど岡部さんから資料を説明していただきまして、やはりその不登校児童の出現率というのが、平成13年度以降、鎌倉市で非常に伸びているというのはとても憂慮すべき問題だと思いますし、その予防的な観点から言いますと、先ほど委員長のご指摘がありましたように、小学校のデータだけではなくて、登園渋りを含めて幼稚園のデータとか、保育園の出席状況なども加味して、縦の流れで子どもを見ていく視点というのも非常に大事だと思うんですね。先ほどお話の中で母子分離ができないケースや、本人の情緒的な問題があってというお話だったんですけども、それを遡ってみて、何か予防的なことが鎌倉市で取り組めないかという、その延長線の中に子育て支援があったり、地域のいろいろなさまざまな活動やコミュニティの充実というのがあるかと思うんですけども、それを縦に見ていく視点、もう少し小さい年代の子どもの実態を把握する手段みたいなものがありましたら、教えていただきたいと思います。もし何か用意していただけることがありましたら。現在の鎌倉市で7割以上のお子さんが幼稚園に行っていらっしゃると思いますけれども、各園でどのぐらいの登園渋りの方がいらして、それが小学校にどういうふうに移行していくかということも、もし把握できるようでしたら教えていただきたいと思います。

学校教育課長

ケースとして、鎌倉市の教育相談指導室などに小学校1、2年生で相談に来ている、それからそこに通室をした児童のケースなどがあります。

それから、ネグレクトに近いかわかりませんが、幼稚園のときに登園渋りというんですか、そういう傾向があって、保護者が学校への入学手続等、登校させないという状況のケースもありましたが、それについては各小学校で幼稚園、保育園とそういう情報交換などはやられていると思いますが、その辺の幼稚園の実態、保育園の実態については教育委員会として、先ほども申しましたけれども、つかんでいる実態はございませんので、その辺については何かいい手だてがあれば、確かに指摘の最初の小さなところでそういう対応ができると、母子分離とか、そういう状況もできるんじゃないかと。ただ、福祉センターなどで、そういう親子の教室など開いているというお話は伺ったことがあ

ります。

こども局推進担当部長

統計的なデータとしては、残念ながら市では把握できておりません。特に幼稚園については、説明の中でありましたように、鎌倉市の場合公立がないものですから、統計のデータとして市の方で把握できている状況はございません。幼保小の連携の中で協議会がございますので、個別のケースとして話題になった事例があるかもしれません。また、石井委員の扱われた個別の相談ケースのなかでも事例として発表できるものがあるかもしれません。

もう一つ、逆に、特に加藤先生、そういうご専門でいらっしゃいますので、もしもその他の委員も含めて、全国的なレベルの中でこういうケースがあるということであれば、むしろご披露いただければありがたいなと思っております。

以上でございます。

石井委員

今の件に関連いたしまして、私が相談の中で、例えば不登校のケースのご相談を受けていく場合に、必ずこれまでにこういうようなことがありましたでしょうかということをお尋ねいたします。そういたしますと、本当に保育園または幼稚園時代とか、何かそういったときに行く渋りがあったとか、または泣いて泣いて、本当になかなか親から離すのが大変だったとか、そういったことは本当に珍しくありませんので、私もそういう意味では早いうちから、そういう親子関係ですとか、そういった意味での対応というのは予防として必要ではないかということを実感しております。

松原委員長

ありがとうございます。今の一連の議論と、ちょっと放課後児童対策と結び付けまして、例えば子ども会館とか子どもの家で、学校は余り行きたくないけど、子ども会館だとか子どもの家だったら行ってもいいなとって通っているお子さんというのはいらっしゃると思うんですけど、いかがですか。

青少年課長

具体的な数字としてはつかんでおりませんが、現場の指導員からそういうケースがあるという話は聞いています。

松原委員長

このことも、もう少し詳しくいずれ把握ができたらなと思っております。

全員発言の趣旨はないんですけど、どうも一人だけだとちょっと気になるので、新保委員、何かありましたらお願いします。

新保委員

ありがとうございます。これから放課後対策を集中的にやられるということですので、子どもの家には4年生ぐらいまでおられますので、お子さんがどう考えていらっしゃるのかということは何らかの形で把握できないかなという感じがします。利用しているお

子さん自身がどういうふうに住居を考えているのかとか、それから場合によれば、保護者の方がどういうふうに住居を求めているのかということ、我々が議論する素材としてまた教えていただきたいという感じがします。多分、我々はどうやら連れていっていただけというか、訪問させていただけるようですので、そのときにお子さんたちと話すこともできるんだろうとは思いますが、それとは別に何か資料があったら添えていただきたいという気がいたします。あと、子どもの意見というのを聞いてみたいと思います。

松原委員長

ありがとうございます。前回は保健師の方とか、その他の関係者あるいは保育園の方ということ言えば、当事者の方からのヒアリングというのをしまして、そういう意味では利用している子どもの親御さんについては可能性が一つあるか。その点いかがですか。

こども福祉課長

今委員長の述べられたことに関連しまして、この審議会のやり方としまして、関係者のご意見を幅広く聞きたいということでお呼びする、どういう方の意見を聞くかということは審議会の中でまた論議していただいて、そのご要望にお応えしたいと考えております。

松原委員長

それで、今日、新保委員からの一つの提起でございましたので、今後、話を進めていく中で、できれば委員の賛同を得られれば、まず保護者の方からいろんなご意見を伺う機会というのがつかれるかなと思うんですが、子どもについては、ちょっと時間帯もあれです。ここに来て話すというわけにはいかないで、ここは少しどういう形でできるのか、あるいは何か今までの活動の中で、子どもたちが何か発信をしているのかどうかということ、少し時間をいただいて、おっしゃるとおり意見表明ということで子どもの意見を聞くということは大切なことなので、何か実現できるような可能性はありますか、どうでしょう。

青少年課長

時間を見ていただいて、見学した折に子どもたちといろんなことを話していく中で、具体的な会話ができるというふうに思います。

松原委員長

いきなり見知らぬ人が行ってどれぐらい話をしてくれるかというのがあるんですけど、その辺は少しブレイクしながら、そのことも理解しいろいろ考えていきたいと思います。

さて、8時までという予定をしまして、今日は入り口のところです。幾つかの課題、宿題もいただいたと思います。特に四方委員がおっしゃったように、見学ということでは日程調整を含めて宿題になると思います。

今日ご欠席ですけれども、神奈川県の子童相談所の職員の方がいらっしゃいます。そ

れから、大学の教員をされている方、あるいは実際もう相談活動あるいはそういう親子教室をされている等々があって、なかなか平日の日中にこれが設定できるかどうかということも難しいところがあります。ただ、前日も全部休みの日にやっていいのかどうかというような意見が委員の中からもございましたので、いろいろ折り合いをつけながら、次回の日程を決めていきたいと思います。

(以下、次回の日程調整)

そうしますと、2月21日土曜日の夜か、1月31日土曜日の午前から午後にかけてというところが候補になって、これはそうしますと、見学については別途日程調整をしないといけないかと思しますので、そういう調整をお願いして、事務局としてはどうですか。どちらの土曜日の方がご都合がよろしいですか。準備のことがございますのでね。

こども福祉課長

まずは見学会の方は、審議会がこういうふうに夕方ということになりますと、先ほどの趣旨からして別の日程ということになりますが、全員がおそろいの形で見学会というのはこれまた難しいと考えますので、2つばかり候補日を設定してどちらかにご参加いただく。もう既にそういう現場を見たことがあるよという委員がいらっしゃれば、それはそれで結構かなと考えております。後ほど青少年課の方で候補日を言っていただければと思います。

松原委員長

では、見学についてはまず候補日ということでAコース、Bコースということで、お願いをします。

青少年課長

放課後児童クラブと、昔言っていたのでございますけれど、一番利用頻度というか、子どもたちが多数来る時間が大体3時前後でございます。できましたら、3時前後に複数設定いたしまして、参加できる日に参加していただくという形でいかがでしょうか。

松原委員長

では、具体的な日程については個々にご連絡いただけますか、今候補日を挙げるのではなくて。

それからどこを見に行くかということについても、もう案がおありになるようですか。

青少年課長

特にご希望がなければ、うちの方で選定させていただきます。

松原委員長

わかりました。それでは平日午後3時ぐらいというので、複数候補日を挙げていただくことで、ご連絡を各委員にしますので、市役所集合でいきたいと思います。それでいかがですか。

(異議なし)

次回審議会、一応1月31日土曜日か2月21日土曜日なんですが。

こども福祉課長

それではできましたら 1 月 31 日午前中に。

松原委員長

2 時間とるといいですよ。10 時から 12 時という時間帯でよろしいですか。

こども福祉課長

はい、結構でございます。

松原委員長

そうしたら 1 月 31 日土曜日、午前 10 時から 12 時ということでとらせていただきます。

ちょっと時間が過ぎましたけれども、今日予定された議事は一応すべて終わることができました。何か特段ご発言がおありになりますか。

四方委員

お願いなのですが、学童保育の制度そのものは、もう本当に地区によってさまざまですね。その費用だとか、指導者の方がどれくらいいらっしゃるかとか、あるいは子どものおやつはどれくらいでどうなっているのだろうと、父兄はどれくらい負担しているのだろうとか、子どもの家の子どもたちは食べられて、児童館の子どもは食べられないとか、世の中にはいろいろな問題がありそうなので、鎌倉市の場合、そういう大まかな状況を私は存じ上げないのものですから、次回でも結構でございますので、教えていただけるといいですか、資料があればよろしいかと思います。お願いでございます。

松原委員長

では職員状況等あるいは利用料、それからおやつの話ですね、等々の資料を次回ご提供いただくということでよろしく申し上げます。

今日の議事についてはこれで終わりたいと思います。どうもありがとうございました。